

南丹市教育委員会会議録

令和4年第7回定例会

(令和4年7月12日)

令和4年南丹市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和4年7月12日(火)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時05分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 洲上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 芦刈 毅
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 辻本 和久
社会教育課長 浅田 妙子
子育て支援課長 谷口 悌
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和4年南丹市教育委員会第7回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 6月17日、地域とともにある学校づくり研修会
- 同日、南丹市PTA連絡協議会 理事会
- 6月18日、口丹中学校陸上競技大会
- 6月21日、南丹市立小中学校不登校支援担当者会議
- 6月22日、南丹市立小中学校授業研究会
- 6月24日、6月定例議会閉会
- 同日、校外宿泊学習 八木東小（一泊二日）
- 同日、南丹市立小中学校授業研究会
- 同日、京都府社会教育委員連絡協議会総会
- 6月27日、ことばの力育成支援員会議
- 6月28日、「地域道徳」第1回研究会
- 6月29日、教育委員会前期学校訪問
- 7月1日、人事異動辞令交付式
- 7月2日、学びの南丹 人権教育講座（第1講）
- 7月9日、南丹市PTA連絡協議会子育て研修会
- 7月12日、校園長会議
- 同日、定例教育委員会

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

報告第2号 令和4年度南丹市教育委員会事務局職員の人事異動の報告について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

報告第2号について、全員一致で承認する。

報告第3号 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について（免許申請関係専免規程の除外）

（事務局）

上記議案について説明

[採決]

報告第3号について、全員一致で承認する。

報告第4号 南丹市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正について

（事務局）

上記議案について説明

（高屋委員）

南丹市立認定こども園条例について説明してほしい。

（事務局）

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設のことである。保護者の就業状況に関わらず受け入れることができ、加えて、地域における子育て支援を行う機能を持っている。

本市においては、日吉・美山地域には幼稚園がなかったため、もともと認可保育所であった施設に幼稚園機能を持たせ、「日吉中央保育所」を「南丹市立ひよしこども園」に、「みやま保育所」を「南丹市立みやまこども園」とした。

（高屋委員）

幼稚園の子どもの受け入れについて特に記載がないが、将来的な見通しとして幼稚園の子どもを受け入れるのか。

（事務局）

全体定員はそれぞれ85名、95名となっているが、保育所に幼稚園的な機能を持たせているため、保護者の就労に伴わない受け入れ等については、それぞれ5名の定員を設けている。

現在のところは、幼稚園枠での受け入れはないが、申込みがあれば対応できる。

（高屋委員）

保育所型と幼保連携型との違いは。

（事務局）

幼保連携型は、職員の配置体制や施設の整備条件が変わるため、設置するのは難しい。現状の保育所を活用して幼稚園機能を持たせるという形で整理した。

(高屋委員)

幼稚園枠の子どもを受け入れた場合、新たに専門の職員を配置する必要があるのか。

(事務局)

定員以内であれば、現在の保育士の体制で運営ができる。

(高屋委員)

条例を見ただけでは、幼稚園枠の子どもの受け入れについて読み取りづらい。利用者が分かるようにお知らせなどはしているのか。

(事務局)

こども園を利用している保護者については、4月に通知文を出しているほか、南丹市のホームページ等を通じて広報する。

(城戸委員)

幼保連携型について詳しく説明してほしい。

(事務局)

幼保連携型認定こども園については、幼稚園教諭の資格と保育士の資格を持つ職員が働く。また、幼稚園施設の面積等の規定があり、施設的な条件を満たす必要がある。

保育所型認定こども園については、必ずしも幼稚園教諭の資格を持っている必要はない。施設的にも、児童福祉法に定められた保育所の規定に沿った施設であればこども園として運営できる。

[採決]

報告第4号について、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課からの報告

・学校訪問について

(城戸委員)

8時45分から始まったが、登校渋りの児童に先生が対応されている中での訪問になってしまったため、15分ほど開始時間を遅らせてもよいのではないのか。

全体的に、コロナ禍での体力低下が気になった。

八木中学校にて、空調設備が設置されていない部屋が1箇所あったため、他の学校の空調設備の設置状況が気になる。

若い保育士の離職について、参観日に保育士を応援する機会などがあれば、職の定着につながるのではないかと。

(淵上委員)

各学校の特色を知ることができたが、特に地域道徳については、八木地域で一体化して活発に取り組まれていた。

授業中にタブレットを使用してテストや発表をしたり、時代に合った勉強法が身につけていた。

八木中央幼児学園で、職員確保や施設の雨漏りなどの課題を抱えていると聞き、他の部局とも連携して、先生方の負担が減るように改善していきたい。

(前田委員)

校長先生の話を知ると、どの学校も「聞く力」を何とかしなければという課題意識をしっかりと持って、児童生徒と向き合っておられた。

中学校では、テストのための勉強にならないよう、单元ごとにテストをするなど工夫されていた。

次回の学力テストなどの結果については、ぜひ情報共有をしてほしい。

(事務局)

特別教室の空調設備については、昨年度に各学校に調査・工事を実施し、全ての特別教室に設置したと認識しているため、学校に確認させていただく。

(事務局)

保育士については、新規採用職員として採用されても、長く続かずに辞めてしまうことがある。介護職や保育士を対象とした補助制度があるため、次回までに詳細を調べて説明させていただく。

(事務局)

タブレットの使用状況について、算数・数学・英語についてはデジタル教科書が入っているため、それらを活用して授業を行っている。

導入から1年が経過し、子どもたちも使い慣れており、違和感なく日常的にタブレットを使いこなしている。

(事務局)

学力向上については、新学習指導要領になり問題の形態が変わってきており、学校が従来の授業スタイルから脱却出来ていないため、各校では授業改善をメインに取り組んでいる。

昨年度はICTの授業研究会を各校で実施していたが、今年度は授業改善をテーマにして授業内容を検証し合い、若い先生が勉強する機会としている。

・市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会について

(3) 学校教育課からの報告

- ・新型コロナウイルス感染症について

(前田委員)

コロナ等の関係で、夏休み期間中の地域の行事に対して、学校から参加を控えるような指示などはあるのか。

(事務局)

特に行動制限等の指示は出していない。熱中症を避けるため、屋外などマスクを外しても問題ない場面ではマスクを外すよう指導をしている。

(4) 社会教育課からの報告

- ・文化博物館・日吉町郷土資料館企画展について

(5) その他

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和4年8月16日(火)午前10時00分からの予定とする。

(午後5時05分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長